

【TTC事務局より】

TTCの誕生とその立ち上げに多大なご尽力を賜りましたTTC初代専務理事である飯田 徳雄 様より、TTCレポートVol.20 No.1（2005年7月号）に「20周年に寄せて—TTC発足時のことなど—」と題して、ご寄稿いただきました記事をこの度、TTC創立記念30周年特集としてリメイクしました。TTC発足当時の背景や舞台裏の大変興味深い内容であり、TTCの設立を振り返り、改めてTTCの役割を再認識いただけるきっかけとなりましたら幸いです。

20周年に寄せて

— TTC発足時のことなど — (2005年TTCレポート記事より)

TTC 初代専務理事 飯田 徳雄



TTCが設立20周年を迎えられ、さらに飛躍的發展に向けて精力的に活動が続けられておられますことを心からお喜び申し上げます。

この機会に、おぼろげな記憶をたよりにTTC発足時の混乱期から国の内外から信頼と協力を得て基盤が安定に向かった頃までのことなどを振り返ってみたいとおもいます。

TTCの発足当時、日本は未曾有の経済発展を続けており、自動車の対米輸出の急激な増加などを要因に、米国との間で経済摩擦が激しくなっていた。この経済摩擦を軽減するため政府・与党対外経済対策推進本部は1985年7月30日に「市場アクセス改善のためのアクション・プログラムの骨格」を決定した。この決定を受けて、電気通信分野では、小山、オルマー会談などを経て、「技術基準について、政府規制を離れた、透明な手続きによる公平な民間自主基準を策定するため、米国のT1委員会と同様な民間基準策定機関を設立する。」こととなった。

このような動きに即応して、1985年8月29日には、産業界の協力を得て、電信電話技術委員会（THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE：TTC）の設立総会が開催され、定款、

事業計画、収支予算等が決定された。9月11日に郵政省（現総務省）に社団法人設立許可の申請が行われた。同年10月25日には、郵政省からTTCの設立認可があり、社団法人電信電話技術委員会（現情報通信技術委員会）（TTC）が正式に発足した。これに呼応して、事務局開設の準備が開始された。

ところで、電信電話技術委員会という名称については古臭い名称だとか、時代遅れの名称だなどと疑問視したり、不満に思った人が少なくなかった。当時の消息筋の話では、情報通信技術委員会なる名称を採用するには、コンピュータに関連する事項の標準化を含むJISの制定・管理などを所管する役所の理解を得ることが必要であり、そのために調整が必要であったとのことである。しかしながら、この種の調整に時間を費やし、それが原因でTTCの設立が遅れるようなことになった場合には、国の内外に大きな波紋が起こる恐れがあった。そこで、このような事態になることを極力避けるために無難な名称を採択したとのことである。

仮事務所の頃

TTCが最初に業務を開始した場所は、第一勧銀（現みずほ銀行）からご好意で提供していただいた東京桜田ビル（港区西新橋）の3階の仮事務所である。この仮事務所には、会議用のテーブルと10脚ほどの椅子

のある事務室と簡単な応接セットのある部屋との2室で、全体の面積は約100㎡程で、通信手段としては電話1本だけでFAX等の通信設備は無かった。用紙、筆記具等の事務用品は勿論準備されてなかった。従って、これらの事務用品等の調達から始めて、事務処理作業を行うに相応しい場に整備することから着手する必要があった。また、この仮事務所は、借用期限が同年の12月末までとなっており、その間に新しい事務所を探さなければならぬことになっていた。

そのようなことで、この仮事務所は、事務作業をする場としては、極めて不備な状況にあった。しかしながら、われわれは、課せられた使命である「透明な手続きによる公平な民間自主基準を策定するため」の委員会を一日でも早く立ち上げ、軌道に乗せるための準備を急ぐ必要があった。具体的には、委員会の委員が「委員会をどのように組織化して、透明な手続きによる運営をするに必須な規程類としては、どのようなものが必要で、規程内容にはどのような事項を盛り込む必要があるか等」の審議が開始できるように素案を作成し準備することであった。それに加えて、事務局規程類の検討など、多数の緊急案件が山積み、これらを手早く処理しなければならないという状況下に追い込まれていた。

具体的には、技術委員会（現標準化会議）の活動を1日も早く開始できるように、標準化会議規程、事務局組織規程、会費等諸規定などの草案作成の準備である。標準化会議規程の草案作成では、米国T1委員会の規程を参考にしたが、透明な手続きによる公平な民間自主基準を策定するとの目的を確実に且つ具体的に実現するためにはどうすればよいのか何回も議論を重ねた。そして、例えば、公平性の点では、関係者としては電気通信事業者、製造業者、電気通信利用者等の3分野から構成されることから、この3分野の分野別バランスをどうとるか、電気通信事業者には第1種電気通信事業者と第2種電気通信事業者とあるが、これをどう取り扱うか、など何回も議論を重ねた。また、標準を作成する部会（その後部門委員会に改称）の編成に当たっては、幾つ部会を設置して、それぞれの担務をどのような分担させるかなど議論をして素案を準備した。これらの作業は、初代の事務局長の舟木さんの指揮の下で、当時、理事会社から急遽派遣されてきた初対面同士のNTTの坂口君、KDDの木京君、NECの宇野沢君等の面々の献身的な努力で進められた。これら諸氏には、これまで経験したことのない事務局の

立ち上げのための作業、そのための諸規程類の素案作成など、未経験な仕事に当惑すると共に、切迫する時間の下でのあせりと、苦悩の多い辛い作業に耐えていただいた。

これらの草案作成の議論の間に、会員募集作業も並行して進めた。事務所には電話が1本しかないので1階の公衆電話を利用していたので、入会希望者からの問い合わせには、話中状態で全然電話が掛からない状態が続き、多数の方々にご迷惑をお掛けした。

諸規定の草案作成に精力的に取り組み、いろいろとバタバタしたが、11月5日には理事会を開催し、当面必要な諸規定類を提案することができ、無事、制定していただくことができた。

第1回TTC総会の開催・設立披露

総会を是非とも年内には開催するよう強い要請があり、発足から1ヵ月余の準備期間しかなかったが、12月2日には、第1回のTTC総会を開催することができた。総会では、会員会社全社（25社）出席のもとで、標準化会議規程などの制定と役員の選出等を行った。これにより、標準化会議開催に向けてスタートが可能となった。

総会終了後、設立披露パーティーを開いた。この設立披露パーティーの開催目的の一つは、「市場アクセス改善のためのアクション・プログラムの骨格」でアナウンスした事項を電気通信分野では、確実に実行に移し、具体的な活動を開始したことを内外に示すことでもあった。そのために、産業界ばかりでなく、政界、官界での関心も高く、披露パーティーには、佐藤恵郵政大臣、マンズフィールド米国大使など多数の内外の要人の方々に参加していただき、それぞれの方々から祝辞をいただいた。

第1回技術委員会（現標準化会議）の開催

1986年2月12日に第1回技術委員会（現標準化会議）を開催し、標準化会議細則の制定、標準化課題の決定、部会の設置決定（第1部会、第2部会、第3部会の3部会構成）等を行った。これにより部会活動が自主的に開始できるようになった。

新事務所（阿部ビル・西新橋3丁目）の頃

新事務所は新築ビルで、その完成するのを待っての移転となり、移転時期は、仮事務所の借用期限が1ヶ

月余オーバーしての1986年2月13日となった。新事務所は狭いながらも委員会活動用の会議室を設けることが出来た。

TTC Reportの創刊

TTCの事業活動の透明性の確保の一環として、活動内容の周知と、会員との連携を密接化し、建設的な会員の意見を反映させていくために情報誌としてTTC Report を1986年4月25日に創刊号を発刊した。

米国電気通信標準化事情調査団の派遣

(1986. 6. 24～7. 5)

米国では、「ベルシステムの分割」等により、事業の再編成が行われた。それに伴い米国でも標準作成のプロセスが変化し、通信産業界の支持の下にT1委員会が設立され、米国規格協会（American National Standards Institute : ANSI）の認証の下に1984年2月から活動を開始していた。T1委員会とTTCとは民間の自主的、創造的活動によって、電気通信分野の標準を作成するという共通な目的を持って活動している。そこで、既に経験を積み、着実に成果を挙げつつあるT1委員会ならびに関連の標準化機関の機能、役割分担、活動状況を調査し、今後のTTCの活動に資することは重要であることから、このことを目的として調査することにした。また、標準の国際性を鑑み諸外国の標準機関との相互理解と相互協力が必須条件であることから友好親善関係と相互協力関係の確立が重要と考えた。更に追加をするならば、「市場アクセス改善のためのアクション・プログラムの骨格」で、内外に表明した「透明な手続きによる公平な民間自主基準を策定するため」の標準作成組織TTC が設立され、活動していることを具体的にPR し、各界からの理解を得ることであった。

この調査を意義あるものにするために、葉原調査団長（当時標準化会議議長）の指導の下で、調査団参加者14名全員が出席して、内容の充実した調査結果を得ることを目的として、調査先の選定、調査先の概要の把握、質問・討議事項の作成など、何回もの会議を開いて周到な検討をした。

この調査の主な成果としては、

- 1) ANSI (American National Standards Institute) と標準に関する情報の相互交換等の協力関係を結ぶ合意書の交換をした。
- 2) サンディエゴで開催されたT1委員会（当時議長

I.M.Lifchus）に出席して、TTCの組織、活動目的などを紹介すると共にT1委員会の活動状況、運営方法を把握することにより相互理解を深めることができた。

- 3) 電気通信標準化国際シンポジウムを東京で開催することをT1委員会とANSIに提案し理解を得た。
- 4) 米国通商代表部（USTR）でTTCの組織、活動状況等を説明する会議を開き、米国政府関係者にTTCの活動を周知した。この米国調査結果は「'86米国電気通信標準化事情調査報告書」としてまとめられ、TTCの標準化活動のバイブルとして、例えば、工業所有権の取り扱いなどを含め広く利用されてきた。

TTC標準（案）の事前説明会の開催

標準化会議に標準（案）を提案して採否の採決をとることになるが、標準化会議で標準（案）を初めてみる会員にとっては、標準（案）の内容を即時に理解するのは困難で、即座に採決に持ち込めない恐れがある。そのような事態になることを避けるために標準（案）を事前に会員に説明し理解を深めていただくために事前説明会を開催することとした。この事前説明会は委員諸氏には負担となるが会員からは好評である。第1回事前説明会を1987年3月13日に開催した。

最初のTTC標準の決定

最初のTTC標準が採択されたのは、1987年4月28日に開催された第4回標準化会議においてである。この会議でISDN等の標準39件が制定された。

電気通信標準化国際シンポジウムの開催

米国の標準化事情調査の時にANSI、T1委員会等に国際シンポジウムの開催を提案してきたところ、関係者の理解と協力を得て実現し、1987年7月8～9日に開催できた。

スピーカには、米国FCCコミショナー Ms. Patricia D. Dennis、EC 第13総局電気通信局長 Prof. ir. T. Schuringa、CCITT（現ITU-T）委員長Dipl.-Ing Irmer、ISO会長 山下 勇氏、T1委員会委員長 Mr. I. M. Lifchus、CEPT 委員長Mr. D. Gagliardi、IEEE標準部長 Mr. S. I. Sherr、X3 委員長 Mr. R. B. Gibsonなど標準化の国際的リーダの方々に参加いただいた。これほど多くの標準化に係わる人が集まったことはめずらしく、また、CCITT関係者とISOの関係

者が同席したのは初めてだろうと言われた。このシンポジウムの開催により、TTCの活動の基盤が確立すると共に、国の内外に広く周知されることとなった。

浜松町鈴木ビルに移転

委員会の活動が活発になり西新橋の事務所では、手狭になったことから、1989年1月12日に現在の鈴木ビル（600㎡）に移転した。スペースが拡大されたことにより委員会活動がより活発に実施できるようになった。

第1回地域標準化会議

(Inter-Regional Telecommunication Standardization Conference : ITSC、現 GSC) へ参加

会議開催の前年の1989年7月にT1委員会の議長I.Knight が来所して、欧州のETSIを加えて3者による世界標準作成の進展を図る会議を開催するので参加して欲しいとの招請状を持ってやってきた。TTCはこの日米欧の3者で世界標準の作成の進展を図るとの提案に賛同すると共に会議への参加を表明した。第1回会議は提唱国の米国Fredericksburg, Virginiaで1990年2月20～22日に開催された。会議の成果として、参加標準化機関は、定期的に会合を開催し、世界標準の作成の進展を図ることなどが合意された。次回以降会議は3者による持ち回りで開催することとなった。この会議はその後、カナダ、オーストラリア、韓国が参加して組織が拡大し、世界電気通信標準化協調機構（Global Standards Collaboration, GSC）へと発展した。

おわりに

TTCの設立時から事業活動の基盤がほぼ確立されるまでの主要なトピックを挙げて振り返ってみた。これらの経緯をみると、わりと早期に国の内外の信頼と理解を得て基盤が確立されてきたことに驚かれる方もあると思う。

基盤が早期に確立できた理由にはいくつかあるが、その一つは、産業界、財界が力強く支援してくれ優れた人材を多数参加させてくれたこと。次に、秋山初代理事長が、「公正・透明な手続きによる標準の作成、民間活力の導入、国際性を持った取り組み、これら3原則を具現化する。」という強い理念の下に標準化の事業活動を展開したこと。また、これに依って、標準化会議の委員の方々が、例えば、①標準案の事前説明を行う、②新技術に関するセミナーを実施するなど、他の標準化組織では見られないような付加価値の高い活動をし、会員の理解と信頼の下に標準案が審議され決定されるなど、会員による会員のための活動が実践されていること。三つめは定期刊行誌TTC Reportなどにより事業活動の状況を会員に提供し会員からの建設的な意見を反映させていくツールが用意されていること、などである。

標準化活動は、次から次へと開発される新技術を普遍化して万人が利用可能にする活動であると言われており、われわれ人類にとって極めて重要な活動であります。TTC が今後とも社会から寄せられる要望と大きな期待に応じて更なる発展をし、更り多い活動が続けること期待しております。

以上



第1回電気通信標準化会議参加者